

令和2年10月26日
自動車局技術・環境政策課**環境に優しい次世代自動車等の導入補助の2次公募を開始します！
(地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業)**

国土交通省では、省エネルギー、温室効果ガス(CO₂)排出削減等政府方針実現のため、事業用自動車を対象に、10月26日から11月30日まで、「地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業」における次世代自動車等の導入補助の2次公募を行います。

国土交通省では、環境に優しい事業用の次世代自動車の導入補助を行う「地域交通グリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業」を行っており、今回、下記補助対象車両等を導入する者の2次公募を開始します。

2次公募期間中に、交付予定枠申込書を提出いただき、補助対象となる者の内定を行います。なお、予算の範囲内の補助となるため、本公募実施の結果、申請額が予算額を上回った場合は、補助額が減額となる場合があります。

◆2次公募期間**令和2年10月26日(月)～11月30日(月)〈交付予定枠申込書必着〉**

その他詳細については自動車局のホームページをご覧ください。

→ http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html**◆補助対象車両等及び補助率**

補助対象車両等※ ¹	補助率
・電気タクシー※ ² 、電気トラック(バン)	車両本体価格の1/4
・プラグインハイブリッドタクシー※ ²	車両本体価格の1/5
・ハイブリッド・天然ガスバス ・ハイブリッド・天然ガストラック	通常車両価格との差額の1/3
・電気自動車用充電設備等	導入費用の1/4(充電設備の工事費については実額又は上限額)

※¹ 補助を受けられる対象は事業用自動車に限ります。※² 電気タクシー及びプラグインハイブリッドタクシーについては、補助対象となる車両本体価格の上限を6百万円とします。電気タクシー、プラグインハイブリッドタクシー
電気トラック (バン)

ハイブリッド・天然ガスバス、ハイブリッド・天然ガストラック

〈お問い合わせ先〉

自動車局技術・環境政策課 和田、松倉

代表:03-5253-8111(内線 42-533)

直通:03-5253-8591、Fax:03-5253-1639